



2025年3月10日

各位

会社名 株式会社サイバーセキュリティクラウド  
代表者名 代表取締役社長 小池 敏弘  
(コード番号: 4493 東証グロース)  
問合せ先 取締役 CFO 倉田 雅史  
(TEL. 03-6416-9996)

### 第三者割当による新株式及び行使価額修正条項付新株予約権の 発行に係る払込完了に関するお知らせ

当社は、2025年2月21日（以下「発行決議日」といいます。）付の取締役会において決議いたしました、JICVGIオポチュニティファンド1号投資事業有限責任組合に対する第三者割当の方法による新株式（以下「本新株式」といいます。）の発行及びグロース・キャピタル株式会社に対する第三者割当の方法による第8回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の発行（以下、総称して「本第三者割当増資」といいます。）について、払込が完了したことを確認しましたのでお知らせいたします。なお、本第三者割当増資に関する詳細につきましては、2025年2月21日付「第三者割当による新株式及び行使価額修正条項付新株予約権の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

#### 記

#### 1. 本新株式発行の概要

① 払込期日	2025年3月10日
② 発行新株式数	普通株式 940,000株
③ 発行価額	1株につき金1,964円
④ 調達資金の額	1,846,160,000円
⑤ 増加する資本金の額	923,080,000円
⑥ 増加する資本準備金の額	923,080,000円
⑦ 募集又は割当方法 (割当先)	第三者割当の方法によりJICVGIオポチュニティファンド1号投資事業有限責任組合に対して全株式を割り当てます。

#### 2. 本新株予約権発行の概要

① 割当日	2025年3月10日
② 新株予約権の総数	1,400個（新株予約権1個につき100株）
③ 発行価額	総額3,304,000円（新株予約権1個につき2,360円）
④ 当該発行による 潜在株式数	140,000株（本新株予約権1個につき100株） 上限行使価額はありません。 下限行使価額は1,179円ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は140,000株です。
⑤ 調達資金の額	305,844,000円 (内訳) 本新株予約権発行による調達額: 3,304,000円 本新株予約権行使による調達額: 302,540,000円 行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少する可能性があります。
⑥ 行使価額及び行使価額の	当初行使価額 2,161円

修正条項	<p>本新株予約権の当初行使価額は、発行決議日の直前取引日における当社普通株式の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)における普通取引の終値(以下「終値」といいます。)(同日に終値がない場合には、その直前取引日の終値)の110%に相当する価額です。また、行使価額の修正を当社取締役会が決議したこと(但し、当該取締役会決議日の前取引日の終値が2,161円より高い場合には、取締役会決議日から21営業日後に本条件が成就したものとみなされます。なお、当該取締役会決議日から21営業日が経過するまでの間、再度、取締役会において行使価額の修正決議は行いません。)、又は2027年11月11日を経過したことを条件に、行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日に、かかる効力発生日の直前取引日(同日に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値がない場合には、その直前の終値のある取引日)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の92%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り上げます。)に修正されます。ただし、かかる算出の結果得られた金額が下限行使価額1,179円(発行決議日の直前取引日における当社普通株式の東京証券取引所の終値の60%に相当する価格)を下回る場合には、行使価額は下限行使価額とします。</p> <p>すなわち、当社取締役会が行使価額の修正を決議したこと又は2027年11月11日を経過したことを条件に、当初行使価額で固定されていた行使価額が本新株予約権の各行使請求の効力発生日に、かかる効力発生日の直前取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の92%に相当する金額に修正される設計となっております。また、当社は当社取締役会において行使価額の修正決議を行った場合には、速やかにその旨を開示いたします。</p> <p>なお、「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいいます。</p>
⑦ 募集又は割当方法 (割当先)	<p>第三者割当の方法により、グロース・キャピタル株式会社にて全ての本新株予約権を割り当てます。</p>
⑧ 本新株予約権の 行使期間	<p>2025年3月11日から2028年3月10日までとする。但し、行使期間の最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を最終日とする。</p>
⑨ その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければなりません。</li> <li>・当社は、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第434条第1項及び同施行規則第436条第1項から第5項までの定めに基づき、グロース・キャピタル株式会社と締結いたしました新株予約権第三者割当契約(以下「本第三者割当契約」といいます。)において、原則として、単一暦月中にMSCB等(同規則に定める意味を有します。以下同じ。)の買受人の行使により取得される株式数が、MSCB等の払込日時点における上場株式数の10%を超える場合には、当該10%を超える部分に係る転換又は行使を制限するよう措置(グロース・キャピタル株式会社が本新株予約権を第三者に売却する場合及びその後本新株予約権がさらに転売された場合であっても、当社が、転売先となる者との間で、当該10%を超える部分に係る転換又は行使を制限する内容を約する旨定めること)を含みます。)を講じます。</li> <li>・当社は、2028年3月10日に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者(当社を除きます。)の保有する本新株予約権の全部を取得します。</li> </ul>

(注) なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

3. 本第三者割当増資による発行済株式総数及び資本金の額の推移

(1)	増資前の発行済株式数	9,450,644株 (増資前の資本金の額 100,000,000円)
(2)	増資による増加株式数	940,000株 (増加する資本金の額 923,080,000円)
(3)	増資後の発行済株式総数	10,390,644株 (増資後の資本金の額 1,023,080,000円)

※本新株予約権については行使前であるため加味していません。

以上